

令和7年度 坂戸市地域包括支援センター第三者評価報告書概要版

評価機関：株式会社 地域計画連合

1. 評価の目的

坂戸市地域包括支援センター（以下、「センター」という。）5か所に対し、「運営実態、職員の対応力や課題認識、制度的環境的改善点の洗い出しを行い、市民にとって更に利用しやすく、かつ、センターの主体的な改善の取組に資すること」を目的に、以下の位置づけで第三者評価を実施し、評価結果を得た。

2. 改訂評価項目による評価

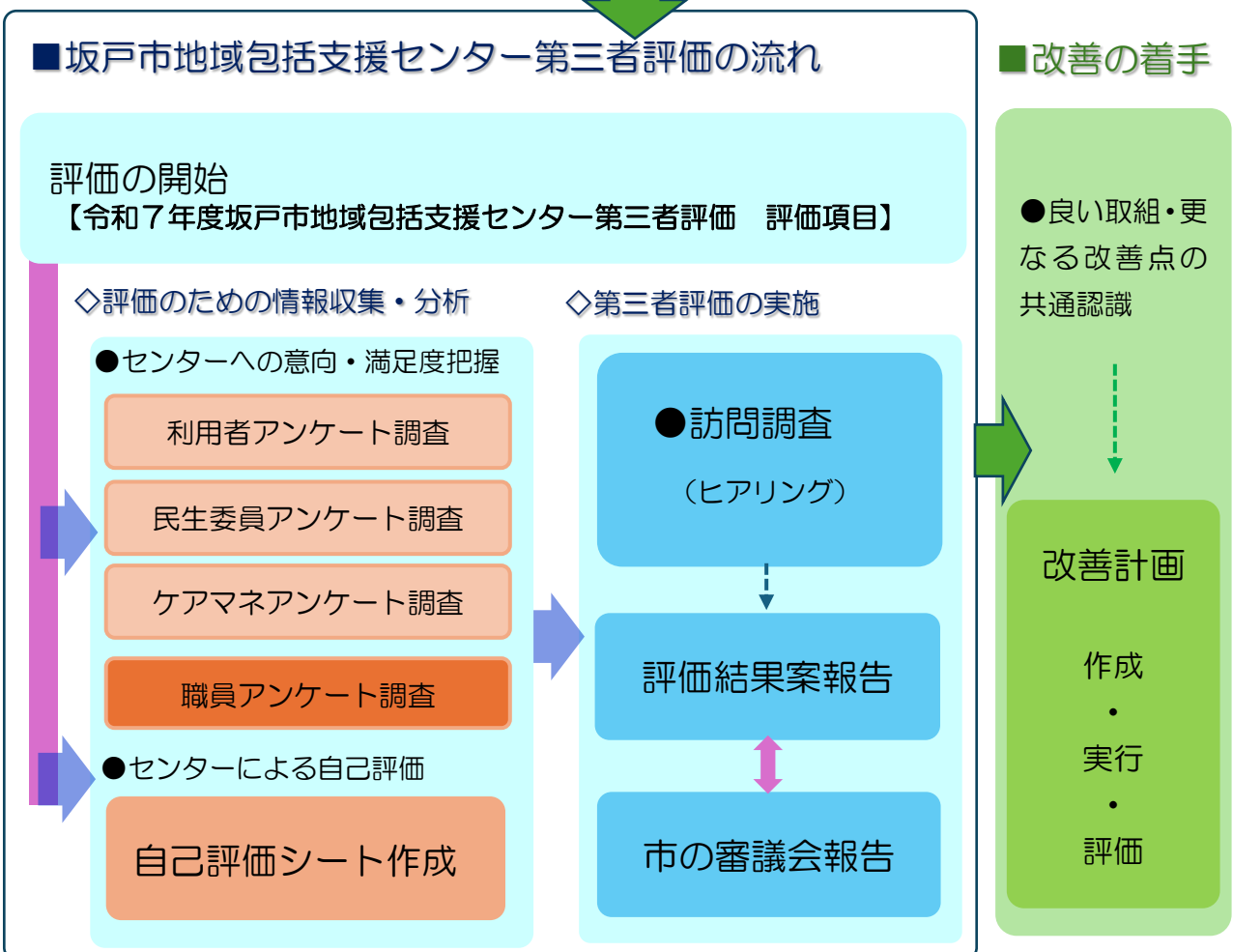
令和6年度に評価項目が改訂され、「活動」が「目標」につながっているかを重視した項目となった。

【第三者評価の目的】

運営実態、職員の対応力や課題認識、制度的環境的改善点の洗い出しを行い、市民にとって更に利用しやすく、かつ、センターの主体的な改善の取組に資すること

【坂戸市地域包括支援センター基本方針】

「高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助」の実施



3. 評価調査（意向調査、訪問調査等）

- ・意向調査：センター業務に関する認識および満足度を把握する調査を実施した。いずれも7割を超える回収率がありセンター業務への高い関心がうかがわれた。
- ・訪問調査：意向調査結果を報告し、自己評価に基づくヒアリングを実施した。
- ・結果報告：評価結果案を作成し、センターへの報告と調整を経て内容を確定した。

	意向調査区分	調査方法	配付数	回収数	回収率
1	センター職員	ウェブ	30件	30件	100%
2	利用者	手渡し	150件	144件	96%
3	民生委員・児童委員	手渡し (定例会にて配布)	127件	112件	88%
4	介護支援専門員	ウェブ	61件	47件	77%

4. 第三者評価結果

5つのセンター評価結果から、全体として共有すべき優れた取組や更なる改善点を把握した。各センターの優れた取組の情報共有により全体の底上げにつなげることが期待される。

評価分野	特筆すべき点
地域包括ケアシステムの構築・推進	○日々の相談対応の蓄積から支え合いの体制づくり等地域課題を見据えているが、データ活用により、重点的エリアへの戦略的対応が期待される。
組織運営	○事業計画を活用して、効果的な役割分担や進捗評価につなげる工夫やチームアプローチに向けた所内の情報共有を組織的に行っている。
総合相談支援事業	○困難度の高い複合的課題を抱えるケースの増加については、複合化の要素や、ケースの発生件数の推移、エリア別の分布などデータでの把握が求められる。
権利擁護事業	○今後、より連携が求められる民生委員については、個人情報の取扱いについて、より実践的な共通理解を図ることが期待される。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○ケアマネジャーをセンターの重要な資源と位置づけ、ケアマネジャーの立場を尊重した対応で信頼関係を構築している。
地域ケア会議	○地域ケア会議の成果を地域関係者とも積極的に共有し、専門的知見が地域により一層還元されるアプローチを期待したい。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○市が作成した「つながりマップ」の活用によって、インフォーマルサービスの見える化が進み、介護予防の重要性や拡がり認識されている。
包括的支援事業 (事業間連携の推進)	○地域ミーティングの開催に関わる中で、圏域による資源の差はあるが、住民主体の活動の定着が、共通した地域課題として認識されている。